

# 2-5 霊丘地域

### (1) 地域の概況

# 1. 人口・世帯

- ○人口は、平成18年の6.434人から平成27年の5.943人へ減少傾向にあります。
- ○世帯数は、平成18年の2,744世帯から平成27年の2,776世帯とほぼ横ばいですが、世帯数に対する人口が減少していることから核家族化が進行しています。



### 2. 土地利用

- ○萩原、萩が丘、上の原地区は、住宅地を形成しています。
- ○工業地域である高島、弁天町の海岸線沿いに、食品加工関連施設等が立地しています。
- ○商業地域に指定している国道251号沿線や商店街では、商業施設と住宅地が混在しています。

# 3. 交通体系

- ○国道251号、都市計画道路元池大手広場線が整備されています。
- ○都市計画道路整備進捗率は、約70%となっています。
- ○公共交通は、島原鉄道と路線バスがあります。

### 4. 公園・緑地・湧水等の自然環境

- ○公園・緑地は、霊丘公園、島原総合運動公園(市営球場、市営陸上競技場)、中央公園等があります。
- ○市内で最も多くの湧水箇所が点在しており、特に、鯉の泳ぐまちや白土湖、水頭、水屋敷が 有名です。
- ○ジオサイトである白土湖においては、水質の富栄養化のため、大量の藻が発生しており、そ の処理が課題です。

#### 5. 住環境

- ○第二小学校、島原市医師会看護学校、幼稚園、保育園があります。
- ○二次医療施設として、医療法人済家会柴田長庚堂病院があります。
- ○霊丘公民館、霊丘公園体育館・弓道場、島原温泉「ゆとろぎの湯」があります。

# 6. 景観形成

○国指定文化財の旧島原藩薬園跡及び周辺地域を瓢箪畑風致地区に指定しています。また、薬園跡から安中地域までの通称「殿様道路」と呼ばれる歴史のみちは、景観資産としても重要です。

- ○湧水が観られる景観資産として、湧水庭園「四明荘」やしまばら湧水館、白土湖、水屋敷等 があります。
- ○霊丘公園を霊丘公園風致地区に指定し、緑豊かな環境を保全しています。

### 7. 防災

○海岸線一帯が災害危険海岸区域に位置づけられています。

# (2)地域づくりの基本方向

### 中心市街地としての都市機能集約と緑豊かなまちづくり

霊丘地域では、中心市街地の商業・業務等の都市機能を集約し、旧島原藩薬園跡、霊丘公園、 島原総合運動公園を緑の拠点とした緑豊かなまちづくりを進めます。

## (3)地域づくりの方針

## 1. 土地利用の方針

- ○商業と医療、福祉の「中心拠点」として都市機能が集約した利便性の高い土地利用を図ります。
- ○現在の土地利用状況を踏まえ、用途地域の見直しを検討します。特に、都市計画道路 新山本町線、霊南山ノ神線沿いの用途地域については、幹線道路等の整備状況を踏まえた見 直しを検討します。
- ○瓢箪畑風致地区、霊丘公園風致地区の保全に努めながら、地域の実情に応じた風致地区の見 直しを検討します。

#### 2. 交通体系の整備方針

- ○都市計画道路 霊南山ノ神線、新山本町線の整備を推進します。
- ○多くの観光客が訪れる鯉の泳ぐまち周辺道路の歩行者安全対策を図ります。

## 3. 公園・緑地・湧水等の整備方針

- ○鯉の泳ぐまち周辺の「ゆとろぎの湯」、足湯、飲泉所等の温泉施設や湧水庭園「四明荘」、 しまばら湧水館、観光交流センター「清流亭」等の湧水施設を活かしたまちづくりを推進し ます。
- ○地域資源である湧水を活かし、水を見せ・水に触れ合い・水と遊ぶ環境づくりを行います。 また武家屋敷地区や鯉の泳ぐまちの湧水群と島原城等の観光施設を結ぶ歩行者用案内板を整備し、回遊性の向上を図ります。
- ○火山の恵みである貴重な湧水の保全に努めます。
- ○旧島原藩薬園跡、霊丘公園、島原総合運動公園を緑の拠点とします。
- ○市民の健康増進・憩いの場所である島原総合運動公園の適正な維持管理に努めます。
- ○白土湖に発生している藻の処分について対策を検討します。



○ 魚類や頭足類の産卵場所、または幼稚魚、小型動物の生息場所となるアマモ場の造成に努めます。

# 4. 住環境の整備方針

- ○霊丘公園体育館・弓道場等のスポーツ施設の充実を図るとともに、スポーツの振興やイベントを実施し、地域の活性化を図ります。
- ○民間住宅の耐震改修を促進します。また公営住宅については、居住環境の改善や長寿命化等、 良好な住環境の整備を推進します。

## 5. 景観形成の整備方針

○鯉の泳ぐまち周辺を地域住民と協働して、城下町をイメージした風情ある街なみ景観形成に 努めます。

# 6. 防災都市づくりの整備方針

- ○住宅地の幅員の狭い道路については、防災対策として緊急車両の停車や離合ができるよう に、一部拡幅改良等を検討します。
- ○災害時に避難道路の役割を担う都市計画道路新山本町線の整備を推進します。
- ○豪雨時の土砂流出等を防止するため、関係機関と緊密に連携しながら眉山の治山事業を推進 し、水源の涵養や良好な自然景観を創出する森林形成に努めます。

